

シエイクアウト訓練

地震から身を守る3つの行動

市では、市民や事業者の防災意識を高めることを目的に、シエイクアウト訓練を実施します。

この訓練は、アメリカで始まった地震防災訓練で、身を守るための安全行動を1分間行うものです。
日時 9月3日(月) 午前10時30分から

訓練方法 当日の午前10時30分に震度6強の地震の発生を想定し「防災行政無線」になったメール配信サービスで訓練地震情報を送信・配信します。これを合図に、それぞれの場所で地震から身を守るための3つの安全行動「ドロップ(まず低く)」「カバー(頭を守り)」「ホールド・オン(動かない)」を1分間行ってください

参加方法 訓練に参加する場合は、事前に参加登録をしてください。8月31日(金)(必着)までに、危機管理課(☎20・15523)へ連絡

するか、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/>)

anshin/page1110_00001.htm)にある参加登録用紙に必要事項を書いて、郵送・FAX・Eメールのいずれかで同課(☎286・8585 花崎町760 FAX 20・1687 Eメール: kikanni@city.narita.chiba.jp)へ

※くわしくは同課(☎20・1523)へ。

中学校卒業程度認定試験

高校に入学するために

国では、病気などでやむを得ず小中学校に就学できなかった人を対象に、中学校卒業程度の学力があることを認定する試験を行っています。

申込期間 8月20日(月)～9月7日

(金)

試験日 10月25日(木)

※くわしくは県教育庁学習指導課(☎043・223・4056)へ。

千葉県市町村交通災害共済

事故に備えて

県市町村交通災害共済の平成30年度加入申し込みを受け付けています。

交通災害共済は、県市町村総合事務組合と市町村が運営主体となり、加入者が交通事故により負傷した場合に、見舞金を支給する制度です。ほかの保険に入っているも加入できますが、保育園・学校などでこの制度に加入している園児・児童・生徒は、重複して加入できません。

会員の資格 市に住民記録のある人とその被扶養者

共済期間と会費

○8月31日までに申し込み…9月1日～2019年8月31日・700円
○9月1日以降に申し込み…申込

日の翌日(2019年8月31日)

加入月により700～1000円
見舞金の種類 死亡見舞金、傷害見舞金、身障見舞金、交通遺児見舞金

対象の交通事故 車両の交通による事故で、事故証明書(原則として人身事故扱い)が発行されたもの

受付場所 交通防犯課(市役所2階)、下総・大栄支所

※くわしくは同課(☎20・1527)へ。

井戸の衛生管理

定期的に点検を

井戸の衛生管理は設置者の責任となりますので、次のことに気を付けて適正な管理に努めてください。

- 井戸やその周辺は定期的に掃除・点検をして清潔に保つ
- 井戸やその周辺に人や動物が入れないようにする
- 定期的に水質検査を受ける
- 井戸を新たに設置したときも水質検査を行い、安全を確認して

から飲用する

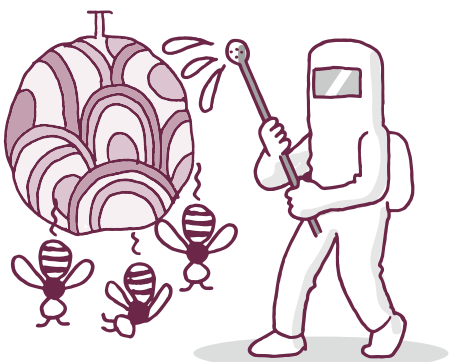
※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)へ。

スズメバチの巣

駆除に補助金を交付

市では、建物や樹木などに作られたスズメバチの巣を駆除するための補助金を交付しています。交付を受けるには事前の申し込みが必要です。

補助額 巣の駆除にかかった費用の2分の1以内(限度額5万円)
※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)へ。





市長日誌

7月1日～15日

1日	千葉県消防協会印旛支部消防操法大会
2日	社会を明るくする運動街頭キャンペーン 日本年金機構ねんぎんサテライト成田開所式
3日	成田空港騒音対策地域連絡協議会総会 サンプルーノ市中学生訪問団表敬訪問
4日	自衛隊協力会総会
6日	成田祇園祭(～8日)
7日	千葉県スポーツ少年団卓球交流大会
9日	副市長退任式 建設事業関係功労者等国土交通大臣表彰式
10日	副市長就任式
11日	全国市長会理事・評議員合同会議 国民平和大行進出発式 市営住宅入居者選考委員委嘱状交付式
13日	新市場整備・輸出拠点化等調査特別委員会
14日	こどものまち実行委員会研修会 社会を明るくする運動成田市大会



開所式であいさつ(2日)

特定生産緑地制度

創設されました

生産緑地は、市街化区域内にある農地で、農業と調和した都市環境づくりのために指定された土地です。生産緑地の所有者は指定から30年が経過した日(申し出基準日)以降、市に買い取りの申し出をすることができません。

生産緑地を保全する仕組みとして「特定生産緑地制度」が創設されました。この制度では、市が申し出基準日より前に、特定生産緑地の指定について意向の確認を行い、一定の基準の下、指定します。この指定を受けると買い取りの申し出ができる期日が10年延期されます。その後も10年ごとに同じ手続きを行います。

生産緑地として指定された土地は固定資産税が農地として課税されますが、申し出基準日以降は負担が段階的に増加し、5年後には宅地並みとして課税されます。しかし、特定生産緑地に指定されると引き続き農地として課税されま

す。生産緑地の所有者には、今後、特定生産緑地制度の説明会を行う予定です。

※くわしくは公園緑地課(☎20・1526)または市ホームページ

(http://www.city.narita.c-hiba.jp/shisei/page0146_0003.html)へ。

空港周辺地域をよくする活動

2事業に負担金を交付

成田空港地域共生・共栄会議では、空港周辺地域の共栄につながる協働事業を募集し、選定した2

事業に負担金を交付します。

選定された事業は、事業実施団体と共生・共栄会議の共栄ワーキンググループが協働で行っていきます。

対象事業 成田空港周辺地域の地域振興、観光振興または景観形成などにつながり、対象地域のうち2市町以上を含む事業

対象地域 成田市、富里市、山武市、香取市、多古町、芝山町、横芝光町、栄町、神崎町

実施期間 2019年4月1日から2020年3月31日まで

負担金額(1事業当たり) 100万円以下

募集期間 10月1日(月)まで
※くわしくは成田空港地域共生・共栄会議事務局(☎0479・85・7715 ホームページ[http://www.narita-kyousei.gr.jp/](http://p://www.narita-kyousei.gr.jp/))へ。

下水道の接続義務

整備は3年以内に

公共下水道が利用できるようになると、くみ取り便所を3年以内に水洗トイレに改造することが法律で義務付けられています。

また、トイレや風呂、台所などの汚水を下水道に流すための排水設備についても整備をしてください。

市では、下水道供用開始の公示後1年以内の工事の場合は、3万円(1年を超え3年以内の工事は2万5,000円)の補助金を交付しています。

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

医療費通知

8月下旬に送付します

市では、国民健康保険に加入している人に、8月下旬に医療費通知を世帯主宛てで送付します。これは、1～5月に国民健康保険で受診した医療費の総額と、自身が窓口で負担した額をお知らせするものです。

医療費通知は、確定申告の際に医療費控除の添付書類として使用

農業用施設の水路

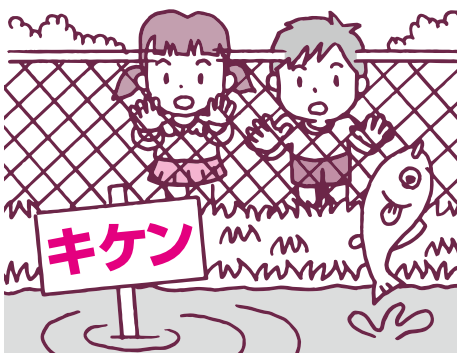
事故を起こさないために

できますので、大切に保管してください。添付する際の注意点については、医療費通知の裏面で確認してください。

※くわしくは保険年金課(☎20・1526)へ。

農業用施設の水路などには危険な場所があります。休日や夏休み期間は、子どもの外出機会が増え、水難事故が発生する可能性が高くなります。水路や水門、機場などの近くでは、子どもを遊ばせないでください。

※くわしくは農政課(☎20・1542)へ。



食中毒の予防

買い物から食事まで

高温多湿となる夏は、細菌を原因とする食中毒が最も発生しやすい季節です。

県では、食中毒の発生を予防するために、8月を食中毒予防強調月間とし、啓発や食品営業施設への監視指導を強化しています。
家庭でできる予防のポイント

食中毒は飲食店だけでなく、家庭でも発生しています。食品の取り扱いに注意して食中毒を防ぎましょう。

- 購入するとき
 - 消費期限などを確認する
 - 買った物をした後は、寄り道しないですぐに帰る
- 保存するとき
 - 冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫はマイナス15℃以下に保つ
 - 冷蔵庫や冷凍庫に食品を詰めすぎない
- 調理するとき
 - 調理の前にせっけんで手を洗う
 - 包丁やまな板は肉用、魚用、野菜用と使い分けるか、洗って熱湯を掛けてから使う
 - 肉や魚は十分に加熱する。目安

として、食材の中心部の温度を75℃で1分以上加熱する

冷凍食品は使う分だけ解凍し、冷凍や解凍を繰り返さない

食事するとき
 ○食べる前にせっけんで手を洗う
 ○作った料理は、長時間室温で放置しない

※くわしくは印旛健康福祉センター(印旛保健所) ☎043・483・1137へ。

住民票などの証明書

コンビニで取得できます

マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードを利用して、全国のコンビニエンスストア(セブン・イレブン、ローソン、サークルK・サンクス、ファミリーマートなど)、イオン(成田店を含む一部店舗)で住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄(抄)本・附票(本市に本籍がある人のみ)が取得できます。市役所の閉庁時でも、毎日午前6時30分から午後11時まで利用できます。

コンビニ交付サービスの利用には事前に暗証番号の設定が必要です。マイナンバーカードを持って

いる人で利用者用電子証明書の発行を希望しなかった人は、市民課下総・大栄支所で申請できます。

また、住民基本台帳カードでのコンビニ交付サービスの新規利用受け付けは平成29年7月30日をもって終了しました。すでに利用申請している人は、引き続き住民基本台帳カードの有効期限まで利用できます。新たに希望する人は、マイナンバーカードの交付申請をしてください。

※くわしくは市民課 ☎20・1525へ。

導入促進基本計画

特例措置を受けられます

市では、市内中小企業などの労働生産性の向上を図るため、生産性向上特別措置法に基づく「導入促進基本計画」を策定しました。

中小企業などは、本計画に沿って「先端設備等導入計画」を策定し認定を受けることで、新たに取得した設備などについて、固定資産税の特例措置を受けることができます。

要件や申請方法などは市ホームページ(<http://www.city.narita>).

chiba.jp/business/page0137_00019.htmlで見ることが出来ます。

※くわしくは商工課 ☎20・1622へ。

全国瞬時警報システム

防災行政無線でテスト

全国瞬時警報システム(アラート)とは、気象情報や武力攻撃など国から送られてくる緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

市では、この緊急情報を市民の皆さんへ確実に伝えるため、防災行政無線を使った試験放送を行います。

放送を聞き逃したときは、防災行政無線アレホンサービス ☎0120・38・3898で確認することができます。

日時 8月29日(水) 午前11時

放送内容 ①これは、アラートのテストです(3回繰り返し)、こちらは防災なりました、防災行政チャイム

※当日の災害発生状況や気象状況により、中止になる場合があります。くわしくは危機管理課 ☎20・1523へ。

ブロック塀の安全点検

必ず確認を

6月に起きた大阪府北部の地震では、ブロック塀の倒壊による被害が発生しました。

自宅や管理している建築物の塀について、法律で定められた基準が守られているか、老朽化により危険な状態になっていないかなどの安全点検を行い、不具合があれば改善しましょう。

点検ポイントは、市ホームページ(http://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page0142_00007.html)で確認してください。

※くわしくは建築住宅課 ☎20・1564へ。

